

令和3年6月2日

## 子どもの歯磨き中の喉突き事故などに気を付けましょう！

－ 3歳以下の子どもの事故が多数発生しています－

6月4日から6月10日までの1週間は「歯と口の健康週間」です。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を目的として、厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会、日本学校歯科医会が実施しています。

むし歯予防や口の中の衛生のため、歯磨きは大切な生活習慣です。また、乳幼児期から自分で歯磨きしたり仕上げ磨きをしたりしてもらうなど、子どもにとっても歯磨きは毎日の習慣である一方で、歯ブラシをくわえたまま転倒し、喉を突くなどの事故情報が、医療機関から寄せられています。

平成28年4月から令和3年3月末までに、6歳以下の事故情報が120件報告され、そのうち3歳以下の事故が104件となっています。報告された事故の中には、歯ブラシが口の中や喉に刺さって集中治療室に入室する必要性が生じたなどの重大な事例が含まれています。歯ブラシによる喉突き事故などを防止するため、特に、事故が多い1歳から3歳頃の子どもの自分で歯磨きをするときは、以下のことに気を付けましょう。

- (1) 保護者がそばで見守り、床に座らせて歯磨きをさせましょう。子どもが歯ブラシを口に入れたり、手に持ったりしたまま歩き回ると、転倒してけがをする危険があります。
- (2) 子ども用歯ブラシは、喉突き防止対策を施したものを選び、保護者が仕上げ磨きをする歯ブラシと使い分けをしましょう。

### 1. 医療機関から寄せられた事故情報

#### (1) 事故発生件数と受傷要因別比率

医療機関ネットワーク事業<sup>1</sup>の参画医療機関からは、6歳以下の子どもが歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒して喉を突き、口の中に刺さってけがをしたなどの情報が平成28年4月から令和3年3月末までに120件寄せられています。

年齢別では、1歳児が最も多い48件、次いで2歳児が32件、3歳児が23件でした。けがをした要因としては、歯ブラシをくわえたまま歩くなどして

<sup>1</sup> 「医療機関ネットワーク事業」は、参画する医療機関（令和3年3月31日時点で30機関）から事故情報を収集し、事故の再発防止にいかすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）。ただし、医療機関数は変動している。件数は本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

転倒したことが最も多くなっています（図1、図2）。

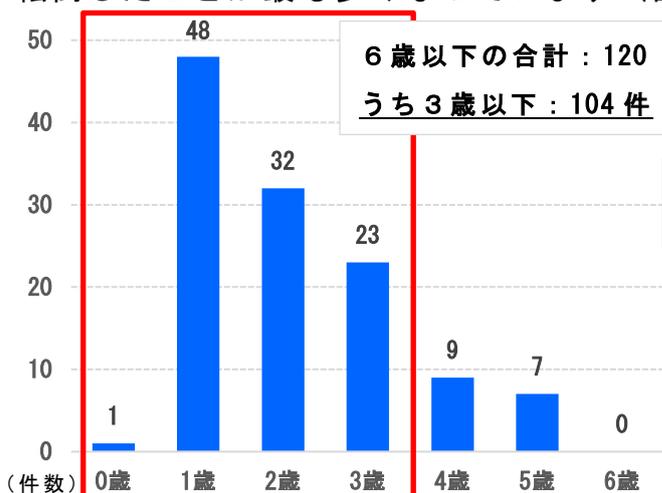


図1. 年齢別事故件数

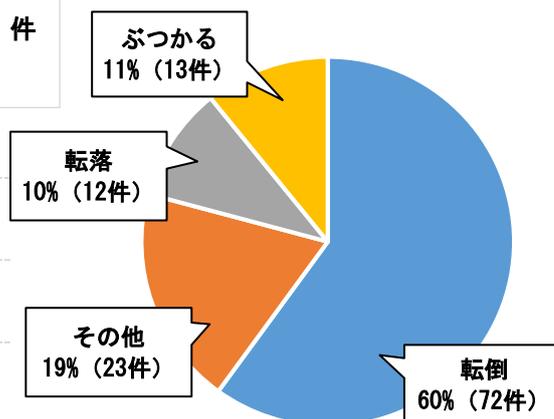


図2. 受傷要因別比率

治療の必要性和処置見込みを見ると、治療を必要としない事例が17%（20件）、即日治療完了18%（22件）でしたが、通院を必要とする事例が41%（49件）、入院を必要とする事例が22%（27件）で、全体の約2／3を占めていました（図3）。

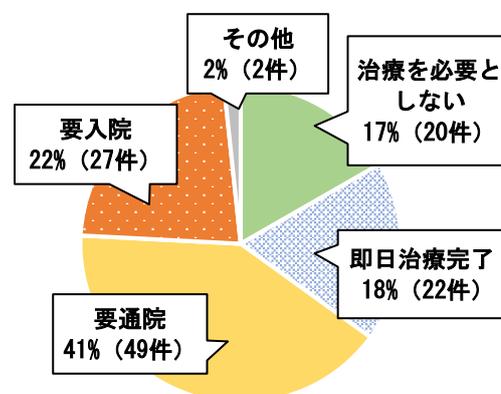


図3. 治療の必要性・処置見込み

また、消費者庁と独立行政法人国民生活センターが注意喚起「子供の歯磨き中の喉突き事故などに気を付けましょう！」を公表した平成29年2月15日以降も、6歳以下の事故情報が引き続き寄せられています。

## (2) 事故事例

### 【事例1】

歯ブラシをくわえたまま、大人用ベッドの上で飛び跳ねていた。保護者が気付くと、口の中に歯ブラシがあるまま四つんばいで泣いていた。歯ブラシはすぐにとれたが、転倒した際に咽頭部に刺さったと考えられた。咽頭粘膜の下に空気がたまっていたため、集中治療室に入室、8日間入院。  
 （医療機関ネットワーク事業、受診年月：平成29年11月、2歳、要入院）

### 【事例2】

歯磨き中に上の子とじゃれ合い、転倒。保護者は隣にいたが転倒の瞬間は見えておらず、気付いた時には口に歯ブラシが入った状態でうつ伏せになっていた。口腔内損傷と頸動脈周囲まで空気のたまりがあったため集中治

療室に入室し、6日間入院。

(医療機関ネットワーク事業、受診年月：平成31年3月、3歳、要入院)

### 【事例3】

洗面所で歯磨きをして、仕上げ磨きのために保護者がいるリビングに向かう際、歯ブラシをくわえた状態で転倒。保護者は目撃しておらず、物音で気が付いたところ四つんばいになって泣いており、歯ブラシは床に落ちていた。夜間に痛みと体熱感があり、咽頭損傷疑いで受診。頸部の画像検査にて、頸動脈血管損傷を疑う所見が認められ、気道閉塞の可能性があり気管挿管された。集中治療室に入室し10日間入院。

(医療機関ネットワーク事業、受診年月：令和2年12月、5歳、要入院)

### 【事例4】(公益社団法人日本小児科学会に寄せられた事故情報)<sup>2</sup>

座って歯磨きをしている時に、上の子が背後から覆いかぶさった。歯ブラシが咽頭に刺さり出血したため、救急要請。右側咽頭後壁の刺傷が認められ、11日間入院。

(日本小児科学会 傷害速報、発生年月：平成30年1月、1歳、要入院)

### 【事例5】(公益社団法人日本小児科学会に寄せられた事故情報)<sup>3</sup>

保護者に歯磨きをしてもらうため、自宅の2階の寝室の布団の上に置かれた枕に座って待っていた。保護者が歯ブラシを渡した後、背を向けて数秒間目を離した直後、泣き声に気が付き振り返ると、布団の上に倒れており、歯

ブラシが口腔内に刺さっていた。すぐに救急要請し、医療機関を受診。歯ブラシは右扁桃から約1.5cm刺さっており、耳鼻科医により抜去された。集中

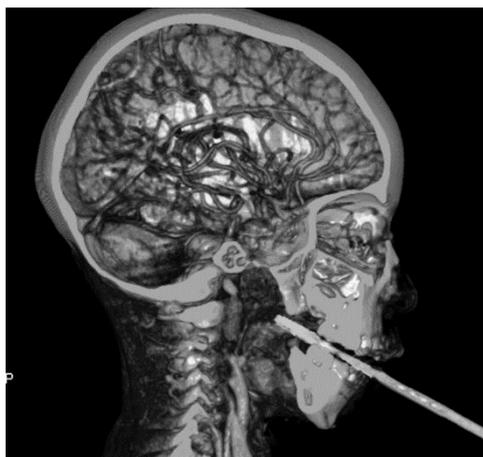


図4. 事例5のコンピュータ断層撮影画像

治療室に入室し、7日間入院(図4)。

(日本小児科学会 傷害速報、発生年月：平成30年8月、3歳、要入院)

<sup>2</sup> 日本小児科学会 Injury Alert (傷害速報)「No. 34 歯ブラシによる口腔内外傷の類似事例3」を基に、一部記載内容を編集。

<sup>3</sup> 日本小児科学会 Injury Alert (傷害速報)「No. 34 歯ブラシによる口腔内外傷の類似事例5」を基に、一部記載内容を編集。

## 2. 事故防止のためのアドバイス

むし歯予防のため、歯磨きは大切な生活習慣ですが、歯ブラシによる喉突きにより口腔内を損傷し、入院を要する事故が発生してしまうおそれがあります。

事故防止のために、特に事故が多い1歳から3歳頃の子どもの自分で歯磨きをするときは、以下のことに注意しましょう。

- ① 歯磨き中は、保護者がそばで見守り、床に座らせて歯磨きをさせましょう。子どもが、歯ブラシを口に入れたり、手に持ったりしたまま歩き回ると、転倒してけがをする危険があります。

- ・ソファや椅子、踏み台など、転落するおそれのある不安定な場所での歯磨きは避けましょう。
- ・転倒したり、家族などの人や物にぶつかったりしてけがをすることがあります。歯ブラシを口に入れたり手に持ったりした子どもの周囲には、転倒する原因になりやすい、クッション、布団、コードといった物を置かないようにしましょう。



- ② 子ども用歯ブラシは、喉突き防止対策を施したものを選び、保護者が仕上げ磨きをする歯ブラシと使い分けをしましょう。



喉突き防止対策を施した歯ブラシの例

幼児期の子ども自身の歯磨きは、習慣づけとして大切ですが、子ども用歯ブラシはきれいに磨く効果が不十分なため、保護者が仕上げ用歯ブラシで仕上げ磨きしましょう。ただし、仕上げ用歯ブラシは、子どもには持たせず、子どもの手の届かない場所に置きましょう。

### <参考1> 各団体・学会の主な安全対策の取組

歯磨きに関連する事業者団体や学会においても、事故防止を目的とした周知啓発や製品開発の取組が行われています。

#### ① 事業者団体

##### 1) 一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

- ・一部店舗で、店頭での「喉突き防止カバー付歯ブラシ」の陳列を工夫
- ・イベントを通じた、歯ブラシの安全対策の啓発

(令和元年の都内のイベントで東京都のパンフレットと歯ブラシを配布)

- ・メディアを通じての注意喚起(薬局新聞に掲載)
- ・10月6日「登録販売者の日」に「子どもの歯ブラシ事故防止活動」を実施するよう会員企業に依頼

## 2) 全日本ブラシ工業協同組合

- ・会員が製造する歯ブラシのパッケージでの「注意事項表記」を今までよりも目立つようにする取組。
- ・組合のイベントなどにおける、事故防止の啓発活動の推進。

## ②医療関係団体

### 日本小児歯科学会

- ・各地域の歯科医師会を通して、保健所などの1歳6か月児・3歳児歯科健診時などに、事故に対する注意指導を徹底するように働き掛け。
- ・事故防止に関する情報を盛り込んだ、歯磨きについてのリーフレット・ポスターの作成。

**<参考2> 消費者庁及び独立行政法人国民生活センターによる注意喚起  
「子供の歯磨き中の喉突き事故などに気を付けましょう！」(平成29年2月15日)**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/170215kouhyou\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/170215kouhyou_1.pdf)

**<参考3> 東京都 乳幼児の歯みがき中の喉突き事故に注意！  
注意喚起リーフレットを作成しました**

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/03/23/23.html>

**<参考4> 東京消防庁 乳幼児の歯みがき中の事故に注意！**

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/life/topics/201905/hamigaki.html>

～消費者庁 子どもを事故から守る！事故防止ポータル～

消費者庁では、「子どもを事故から守る！」ための様々な取組を行う「プロジェクト」を集中的に実施しています。



[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/)

メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」では、主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識を、定期的にお届けしています。お子様の事故を予防するために、是非御活用ください。



[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/attention/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/)

～独立行政法人国民生活センター 子どもサポート情報～

独立行政法人国民生活センターでは、乳幼児から子どもに多い製品事故などのトラブルといった様々な情報をお知らせするメールマガジン「子どもサポート情報」を配信しています。

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mglist.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mglist.html)

万一来るに備え、相談窓口を確認しておきましょう。

■子ども医療電話相談（お住まいの地域により対応時間が異なります）  
#8000

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03(3507)9137 (直通)

FAX : 03(3507)9290

HP : <https://www.caa.go.jp/>

## 歯ブラシ喉突き事故について

公益社団法人日本小児歯科学会

浜野美幸

(日本小児歯科学会小児保健委員会委員長)

### 1. 歯ブラシ・日用品による喉突き事故の事例

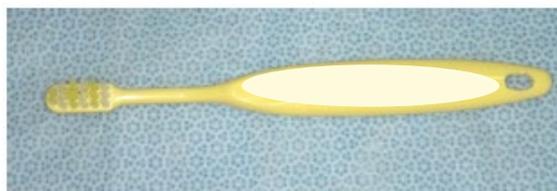
#### 事例1<sup>1</sup> 4歳9か月 女児

幼稚園にて歯ブラシのブラシ側を持って、柄をくわえて座っていたが、バランスが崩れその勢いで歯ブラシの柄の部分が軟口蓋に刺さった。30分後に痛みを訴え、口腔<sup>こうくう</sup>内咽頭部に穴が開いているのが分かり歯科医院を受診後、大学病院小児歯科を受診となった。

右側軟口蓋粘膜に一部筋層に達する裂傷が認められ、外来抑制下にて縫合。約1か月後、感染や機能障害なく経過良好。

\* 歯ブラシのブラシ部分は尖っていないが、ブラシ部分を持てば箸と同じように細長く、勢いによっては粘膜を貫通する。持ち手の反対を持つなど子どもは想像もしないこともする。

歯ブラシは『歯ブラシ喉突き事故』の対策が施されているものを使用することが大切である。集団保育で個人に目が行き渡るようにするのは難しい場合は、必ず座らせて歯磨きをさせ、歯磨きする人数を制限するなど工夫を行う必要がある。



#### 事例2<sup>1</sup> 1歳2か月 女児

家庭でボールペンをくわえて遊んでいたところ転倒し、出血が見られたため耳鼻科受診後、受傷部位が軟口蓋のため歯科を紹介され、大学病院小児歯科受診となった。左右軟口蓋粘膜と左側上顎結節部粘膜の3か所に筋層に達する裂創があり、受診時には出血は認められなかった。低年齢児のため全身麻酔下にて縫合、3日入院により加療。ボールペンの損傷は見られなかった。退院1か月後、感染、機能障害は認めず経過良好。

<sup>1</sup> プラスチック製の日用品による口腔咽頭外傷の2例：角田 望 他, 小児誌, 224:157, 2021.

\*子どもは、歯ブラシだけではなく、筆記用具、ストローなど身近なものをくわえる行為はよく見られる。身近な日用品であっても一部が子どもの口に入り、長さのある物であれば、喉突き事故が発生するので、子どもの手の届くところに置かないなど、環境整備を含めて改めて注意喚起が必要と思われる。



### 事例3<sup>2</sup> 4歳4か月 男児

自宅にて歯磨きをしていて転倒し、歯ブラシを左側頬粘膜に突き刺し、裂創より出血および腫瘍<sup>しゅりゅう</sup>を認めたため、開業医からの紹介で大学病院小児歯科を受診した。歯ブラシの損傷はなかった。腫瘍<sup>しゅりゅう</sup>はくるみ大で頬脂肪体ヘルニアと診断され、同日、局所麻酔下にて創部より粘膜下へ復位させ、創面の縫合を行った。術後、合併症は認められず経過良好。



\*本事例では受傷後24時間以内であったため、復位したが、日時を経た場合は切除が必要となる。このように受傷から受診までの時間により、その後の処置方針や経過が異なることから、けがをした場合には、迅速かつ適切な対処が大切である。



縫合後

<sup>2</sup> 歯ブラシの頬粘膜刺入による頬脂肪体ヘルニアの1例：内上堀征人 他，小児誌，34(3)：725-729, 1996.

## 2. 歯磨き中に転んだ?!と思ったら・・・

子どもたちの転倒事故は、転倒の瞬間の場面を見ていなかったというケースがほとんどです。歯磨きのときは歩かせないことが大事なのですが、歯ブラシを持ったまま転んだかも?!と感じたら、次のことをチェックしてみてください。

### (1) 持っていた歯ブラシに血液はついていませんか？

ブラシ部分だけでなく、柄の部分もしっかり確認しましょう。出血がある場合は、病院の受診を検討しましょう。病院を受診する際は、原因となった歯ブラシも持参しましょう。

### (2) 口の中をしっかりと観察しましょう。

口を開けさせて、出血しているところがないか観察します。舌を上げさせて舌の下にも傷がないか確認しましょう。

転倒による歯ブラシの喉突き事故では、喉の奥に傷があることが多いので、子どもに舌をべーと出すように指示して喉の奥も観察しましょう。スマートフォンのライト機能などを使って明るくすると観察しやすいです。

### (3) 2、3日は、全身の状態を注意深く観察してください。

歯ブラシのブラシ部分には細菌の付着があるため、受傷後に細菌感染が起きることがあります。すぐに止血した場合でも、小さな傷であっても感染が起こる可能性はあります。傷の周囲が腫れてくると飲み込みがしづらくなり、嚥下<sup>えんげ</sup>の時に痛みを訴えるようになります。また、発熱することもあります。受傷した後は、食事の量や体調には十分に気をつけて過ごしましょう。

## 3. 救急車を呼んだ方がいい?病院に行った方がいい?判断に迷ったら・・・

専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口『救急安心センター事業（#7119）救急車の適正利用 | 総務省消防庁（fdma.go.jp）』があります。電話口で医師、看護師、相談員がお話を伺い、病気やけがの症状から救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこかなどを案内してくれます。